

第三次環境基本計画の進捗状況の第3回点検の進め方について

1. 重点点検分野

第三次環境基本計画に定める10の重点分野政策プログラムのうち、以下の5分野を重点点検分野として位置付ける。当該分野は、第1回点検（平成19年実施）における5分野と同じである。（平成18年12月20日第41回総合政策部会決定事項）

- 1) 都市における良好な大気環境の確保に関する取組
- 2) 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組
- 3) 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり
- 4) 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備
- 5) 国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進

重点点検分野の内容のうち、中央環境審議会として特に関心が高い事項を「重点調査事項」と位置付け、点検を行う。

(参考)

重点分野政策プログラム名	H19	H20	H21	H22
①地球温暖化問題に対する取組		○		○
②物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組		○		○
③都市における良好な大気環境の確保に関する取組	○		○	
④環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組	○		○	
⑤化学物質の環境リスクの低減に向けた取組		○		○
⑥生物多様性の保全のための取組		○		○
⑦市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり	○		○	
⑧環境保全の人づくり・地域づくりの推進		○		○
⑨長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備	○		○	
⑩国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進	○		○	

2. 点検の進め方

- (1) 重点点検分野ごとに、第1回点検における重点調査事項と異なる新たな重点調査事項を、1分野につき1つ設定して、その取組状況等の点検を行う。
(重点調査事項の設定方法については、次頁参照)
- (2) 第1回点検の報告書(参考資料2)において重点調査事項ごとに掲げられている「今後の展望」で提言された内容について、その後の取組状況等の点検を行う。(関係府省から報告を求める。)
- (3) 1) 及び2) (「事象面で分けた重点分野政策プログラム」6分野に属する重点点検分野)の点検に当たっては、他分野との関わりや連携状況についても点検を行う。
- (4) 重点点検分野ごとに、今後行われる第四次環境基本計画の策定に向けての意見も聴取する。

3. 点検のスケジュール

平成21年2～3月	アンケート調査の実施
平成21年3月	重点調査事項の決定
平成21年4～6月	関係府省の自主的 point check ブロック別地方ヒアリング(環境シンポジウム)
平成21年7～11月	総合政策部会及び環境基本計画点検小委員会における審議 点検報告書のとりまとめ

4. 重点調査事項の設定

重点調査事項の設定は、「2. 点検の進め方」も踏まえつつ、次の点に留意して行うこととする。

(重点調査事項設定の際の留意事項)

- ・ 深掘りした分析が可能となるよう、できるだけ論点を絞った内容となるよう配慮する。
- ・ 設定の際には、可能な範囲で、指標の動向も参考とする。
- ・ 報告を求める府省をあらかじめ特定する。
- ・ 設定方法は、第三次環境基本計画策定時に、当該重点点検分野の主担当となった委員が項目案を作成し、関係省庁の意見も踏まえ、総合政策部会で決定する。

以上を踏まえて作成した重点調査事項等は次頁以下のとおりである。

重点点検分野名：都市における良好な大気環境の確保に関する取組

重点調査事項

重点調査事項	固定発生源からの大気汚染物質の削減に向けた取組
調査内容項目	固定発生源からの大気汚染物質の排出削減という観点から、以下の事項について調査。 a) 揮発性有機化合物について、事業者による自主的な排出削減の取組の促進方策 b) 建築物の解体現場等アスベストの発生源における大気環境中への飛散防止対策
関係府省（回答府省）	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

第1回点検における重点調査事項

重点調査事項① 環境的に持続可能な交通システム実現のための取組
重点調査事項② ヒートアイランド対策のための取組

重点点検分野名：環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

重点調査事項

重点調査事項	ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するための取組
調査内容項目	ノンポイントソースによる水質汚濁に対応するため、以下の事項について調査。 ・ 各種土地利用における対応、湖沼水質保全特別措置法に基づく対策、面的取組等の状況
関係府省（回答府省）	厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

第1回点検における重点調査事項

- | |
|--|
| 重点調査事項① 流域における水循環改善のための取組
重点調査事項② 閉鎖性水域における環境改善のための取組 |
|--|

重点点検分野名：市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

重点調査事項

重点調査事項	適切な環境表示の推進
調査内容項目	企業や消費者が市場において環境面に配慮して適切に行動するためには、製品の環境負荷に関する情報が適切に提供されることが不可欠であるという観点から、以下の事項について調査。 a) 環境表示の現状及び課題 b) 適切な環境表示の促進方策
関係府省（回答府省）	内閣府、公正取引委員会、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

第1回点検における重点調査事項

重点調査事項① 地方公共団体のグリーン購入実施状況
重点調査事項② SRI等の環境投資の拡大

重点点検分野名：長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備

重点調査事項

重点調査事項	環境分野の研究・技術開発の戦略的重点化
調査内容項目	環境分野の研究・技術開発の効率的・効果的な推進のため、政策目標の実現に重要な研究領域や課題への戦略的重点化を行うことが必要という観点から、以下の事項について調査。 a) 戦略的重点化に向け、今後研究・技術開発を進めるべき分野 b) 環境と経済の好循環に資する研究・技術開発の現状と課題 c) 研究・技術開発における異なる環境分野の連携状況とその効果
関係府省（回答府省）	内閣府（総合科学技術会議）、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

第1回点検における重点調査事項

重点調査事項① 環境に関する情報の整備及び提供についての取組状況
重点調査事項② 戦略的環境アセスメントの取組状況

重点点検分野名：国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進

重点調査事項

重点調査事項	東アジアにおける地球環境及び地域環境の改善に係るネットワーク構築の進捗状況
調査内容項目	アジアにおける地域環境の保全・改善に向けた取組の強化及び技術移転を進める観点から、以下の事項について調査。 ・ 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)、アジア太平洋環境会議 (エコアジア)、アジア太平洋環境開発フォーラム (APFED)、アジア3R推進フォーラム、アジアEST地域フォーラム、アジア水環境パートナーシップ、東・東南アジア生物多様性インベントリー・イニシアティブ、地球規模生物多様性モニタリング推進事業等、マルチのネットワーク構築の進捗状況
関係府省 (回答府省)	外務省、国土交通省、環境省

第1回点検における重点調査事項

重点調査事項① 国際的な経済連携・地域統合と環境の融合

重点調査事項② NGO/NPO等が東アジア地域等の環境管理能力の向上に果たしている役割